

平成 30 年 5 月 31 日現在

機関番号：32642

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2017

課題番号：15K04389

研究課題名(和文) 北欧諸国における大学ガバナンスの変容に関する研究 - 潮流と伝統の相克と調整 -

研究課題名(英文) A Study on University Governance in Nordic countries

研究代表者

渡邊 あや (Watanabe, Aya)

津田塾大学・学芸学部・准教授

研究者番号：60449105

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,300,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、北欧諸国における大学のガバナンス改革とそれにより生じた組織変容の実相を解明することにより、「近年の改革により世界の大学のガバナンス・モデルが収斂しつつある」という仮説を検証すること、新たな体制下での大学組織のあり方を検討すること、を目指すものである。研究の結果、三者(教授・教授以外の教職員・学生)自治の伝統を維持しつつも、「コミュニティとしての大学」の実態には変化が生まれつつあることが明らかになった。このことから、北欧の事例は、「近年の改革により世界の大学のガバナンスモデルが収斂しつつある」という仮説を一定程度裏付けるものであると言える。

研究成果の概要(英文)：This study shows the tension between tradition and trend in university governance in Nordic countries. While they maintain the traditional governance model such as "tripartite principle," decision making by students, professors and other staffs, changes have been recognized in the idea of "university as community." Therefore, it seems reasonable to conclude that Nordic case supports the hypothesis that the university governance is converging due to current reform to some extent.

研究分野：比較国際教育学

キーワード：大学 高等教育 北欧 ガバナンス 比較教育学

1. 研究開始当初の背景

(1) 国内外の研究動向及び位置づけ

大学のガバナンスに関する研究は、国内・国外ともにこれまでに数多く行われてきている。例えば、海外では、大学のガバナンスの変化をオートノミー・自治・権限の分配の視点から明らかにした Shattock ら (2014) による研究、パブリック・マネジメントの視点からガバナンスの実態を描き出した Paradise ら (2009) による研究、組織文化とリーダーシップとを関連付けながらガバナンスのあり方にアプローチした Hirsch ら (2001) の研究などがある。

また、国内においても、各国の大学における管理運営改革に体系的にアプローチした江原・杉本 (2005) らによる研究や、広島大学高等教育研究開発センター (2004, 2007 ほか) が日本における国立大学法人化の問題と関連付けながら、国際比較や量的調査の手法を用いて国内外における大学の組織変容やガバナンス改革の実態に迫った研究など、枚挙に暇がない。

これらは、いずれもそれぞれの問題意識と方法論でもって実情を精緻に描き出したものであり、本研究の遂行上、示唆に富むものであるが、「ガバナンス・モデルが収斂しつつある」とする本研究の仮説が設定する問題意識、北欧の三者自治モデルの変容と改革後の組織体制への着目など、対象へのアプローチが異なっている。したがって、本研究は、特定モデルの分析から、ガバナンス・モデル全体の変容のダイナミクスを解明しようとしている点で、大学ガバナンス研究に新たな視点をもたらすものであると考える。

(2) 着想に至った経緯

研究代表者は、これまで、日本とフィンランドにおける大学のガバナンス改革について調査研究を行ってきた。日本については、所属先のプロジェクトとして、大学の組織運営改革プロセスとその影響・効果に関する調査研究を進めてきている。他方、フィンランドについては、頭脳循環を活性化する若手研究者海外派遣プログラム「知識社会を先導する大学知の考究—新時代の高等教育の展開と人材育成」(広島大学高等教育研究開発センター採択)の支援を受け、大学ガバナンス改革とその影響に関するインタビュー調査をフィンランドの大学の事務局長を対象として行っている。こうした取組を通じて、異なっているように思われた日本とフィンランドのガバナンス・モデルが、改革を経て近づきつつある現状を認識した。このことが本研究を着想するに至った背景である。

大学コミュニティの一員として、教授、その他の教職員、さらに学生がその運営に深く関わってきた北欧において、ガバナンスの改革は、学長の権限強化や教授会の位置づけに変化をもたらすだけでなく、学生を含め、大学コミュニティ全体の大学運営への参画のあ

り方を変えることを意味する。「三者自治モデル」については、これまで、学生参画という視点から取り上げてきたが(「北欧における大学運営、大学評価への学生参画システム検証」 「学生参画による質保証の国際比較」、本研究では、これらの成果を踏まえつつ、対象を広げ、ガバナンス体制本体からアプローチする。

2. 研究の目的

本研究は、北欧諸国における大学のガバナンス改革とそれにより生じた組織変容の実相を解明することにより、①「近年の改革により世界の大学のガバナンス・モデルが収斂しつつある」という仮説を検証すること、②新たな体制下での大学組織のあり方を検討すること、を目指すものである。

これまで北欧諸国の大学は、①教授、②その他の教職員、③学生の三者が同等な位置づけのもとで大学の管理運営を担う三者自治と呼ばれるモデルを特徴としてきた。しかしながら、その伝統は、近年のガバナンス改革により、変容しつつある。そこで本研究では、上記仮説を検証する手掛かりとして、新たなガバナンス体制のもとで、三者自治モデルに代表されるような各国固有の組織文化や伝統が、どのように変容しているのか(またはしていないのか)、ということを明らかにする。このことは、北欧型三者自治モデルのゆくえ、ひいては、今後の大学ガバナンスのゆくえを展望する上でも、意義ある試みであると考え。

本研究の学術的特色は、以下の三点にあると考える。

(1) 新たなガバナンス体制下での大学組織・マネジメントのあり方を検討する点 (適時性)

戦略的な大学マネジメントを行うことのできる体制の構築を目指すガバナンス改革は、世界の潮流となっている。わが国でも現在、大学運営における学長のリーダーシップの確立等、ガバナンス改革を促進することを目的として、法令改正の準備が進められている。こうした状況にあって、ガバナンス改革後の大学組織及びマネジメントについて検討する本研究は、社会的ニーズに応えるものであり、また、改革後のあり方を模索する大学にとっても有益な示唆を与えるものである。

(2) 北欧諸国を事例としている点 (方法論的特色)

大学のガバナンスやマネジメントについて、海外の事例を参照する場合には、英米などアングロサクソン系の国を対象とする場合が多い。確かに、これらは先進的な取組で知られるが、一方で、ガバナンス改革後のマネジメントのあり方を一元的に捉えてしまう可能性がある。そこで、本研究では、改革以前、三者自治モデルというアングロサクソン型とは異なるガバナンス・モデル、マネジメント・モデ

ルを提示していた北欧諸国を事例とすることにより、新たなあり方、新たなアプローチを探る。大胆な改革に取り組みつつも、新たな体制づくりにおいて自らが有する組織文化と折り合いを付けようと取り組んでいる北欧各国の事例は、参考になるものであると考える。

- (3) 三者自治モデルを切り口として「収斂する大学ガバナンス」という仮説の検証を行う点
(学術的・実践的特色)

本研究では、三者自治モデルという、大学ガバナンスの国際的な潮流とは相反するかのように見えるモデルを事例とし、その変化を検証することで、現状と今後の展望を描き出そうとしている。特徴的なモデルを分析の対象として扱うことは、「収斂する大学ガバナンス」という仮説の検証を行う上で有用であるのみならず、ガバナンス改革後の体制において、潮流とは異なるガバナンスモデル（非アングロサクソン型モデル）を提示する可能性についても同時に検討することを可能にするものである。

3. 研究の方法

本研究は、文献調査並びにフィールドワークの手法を用い、(1) 先行研究・政策文書・法令・学則等の分析【文献調査】、(2) 大学における訪問調査【インタビュー調査】、(3) 上記調査の分析を踏まえた検証、という手順で実施する。なお、訪問調査の実施に際しては、まず、基礎情報が概ね収集されているフィンランドを対象としてパイロット調査を行う。パイロット調査の結果を踏まえ、研究枠組の妥当性の検証を行い、必要な修正を加えた上で、他の4か国の調査を実施する。予算の状況と文献調査の結果に基づき、訪問する国及び期間を決定する。

本調査の実施に際しては、パイロット調査による妥当性検証に加え、学会発表、海外研究協力者（フィンランド）らとの意見交換など、フィードバックを得る機会を設け、研究の精度を高めることに注力する。

なお、本研究では、次の4つの到達目標を設定し、研究を進める。

- (1) 北欧諸国における大学ガバナンスの改革プロセスの解明

- ①1990年代以降の北欧諸国の高等教育政策をレビューする：これにより、政策の流れの中にガバナンス改革がどう位置づくのかを明らかにする。
- ②ガバナンス改革の背景・目的・内容を整理する：改革について国は何を規定し（法令等）、何を大学に委ねたかを明らかにする。
- ③ガバナンス改革の実施プロセスを検証し、その過程における議論を整理する：何がこれを促進し、何がこれを阻害したのかを明らかにする。

- (2) 北欧諸国における大学ガバナンスの実態の解明：国際的潮流と伝統の相克と調整の検証

- ①改革前・後における三者自治モデルの実態（制度と運用状況）を解明する
- ②三者（教員・その他の教職員・学生）それぞれの視点から改革を検証する：三者自治モデルの何が変わり、何が変わらなかったのかを明らかにする。
- ③三者自治モデルを事例として国際的潮流と伝統の相克と調整を検討する：各国・各大学は、国際的潮流と組織文化・伝統の折り合いをどのようにつけたのかを明らかにする。

- (3) 「収斂する大学ガバナンス・モデル」という仮説の検証

- ①上記(1)(2)の分析を踏まえ、仮説を検証する

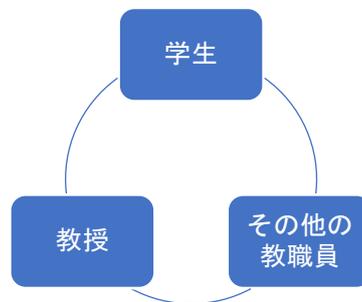
- (4) 新たなガバナンス体制下での大学組織・マネジメントのあり方の展望の提示

- ①(3)の仮説とともに、各国の文脈を組み込んだローカライズ・モデルが存在する可能性にも目配りをし、新たな体制下での組織及びマネジメントの実態について検討する。

4. 研究成果

本研究は、(1)「近年の改革により世界の大学のガバナンス・モデルが収斂しつつある」という仮説を検証すること、(2)新たな体制下での大学組織のあり方を検討すること、を主たる目的とするものである。

調査の結果、北欧の大学のガバナンスは、教授・教授以外の教職員・学生の三者による自治の原則（the tripartite principle）に代表されるような、伝統的な枠組みを残している一方、「コミュニティとしての大学」（教授・その他の教職員・学生それぞれが、大学という組織を構成する存在であると認識していること）の実情には変化が生まれつつあることが明らかになった。



そのことは、例えば、コミュニティを構成する三者がおかれている現状からも窺い知ることができる。ニュー・パブリック・マネジメントやニュー・マネジャリズムなどの影響により、各機関の組織文化は変容しつつある。事務組織の再編や役割の見直し、学長な

ど執行部の権限拡大とリーダーシップの強化、さらに一連の変化による伝統的「三者」の影響力の低下、学生消費者主義の兆候などは、その一例である。

もちろん、これは「アングロ・サクソン・モデル」への転換と単純に捉えるべきものではない。むしろ、伝統モデルに、国際的潮流を取り入れた、新たなガバナンス・モデルの提示と見ることもできる。しかし、そこには、確かに、近年、世界各国においてみられる高等教育改革の潮流がある。したがって、北欧諸国の大学の事例分析から、「近年の改革により世界の大学のガバナンス・モデルが収斂しつつある」という仮説は、一定程度裏付けられるものであると言える。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 7件)

- ① 渡邊 あや、フィンランド、諸外国の教員養成における教員の資質・能力スタンダード (国立教育政策研究所編)、査読無、2018、pp. 31-40。
- ② 渡邊 あや「転換期の『教育立国』フィンランド」『児童心理』査読無、71 巻 3号、2017年、49-53頁。
- ③ 渡邊 あや「世界の学力調査ー諸外国の学力ガバナンスと学力調査ーフィンランドにおける学力調査、シナプス、査読無、2017、pp. 32-37。
- ④ 渡邊 あや、高等教育政策の影響、大学の組織運営改革と教職員の在り方に関する研究最終報告書 (国立教育政策研究所編) 査読無、2016、pp. 213-220。
- ⑤ 渡邊 あや、組織分離の類型化、大学の組織運営改革と教職員の在り方に関する研究最終報告書 (国立教育政策研究所編) 査読無、2016、pp. 241-246。
- ⑥ 渡邊 あや、フィンランドにおける義務教育年限延長に関する議論ーHelsingin Sanomat 紙の記事分析からー、国立教育政策研究所紀要、査読無、145 巻、2016、pp. 73-79。
- ⑦ 渡邊 あや、教育組織と教員組織の分離の類型、カレッジマネジメント、査読無、192 号、2015、pp. 12-13。

[学会発表] (計 3件)

- ① 渡邊 あや、教育の「北欧モデル」は存続するか?ーフィンランドの事例ー、日本比較教育学会第 53 回大会、2017。

- ② 渡邊 あや、フィンランドにおける学力保障の取組、日本比較教育学会第 53 回大会、2017。

- ③ 田中 正弘、森 利枝、楊 武勲、渡邊 あや、山田 礼子、杉本 和弘、武 寛子、学生参画による大学の質保証ーフィンランド、アメリカ、台湾、日本の比較、日本高等教育学会第 18 回大会、2015。

[図書] (計 2件)

- ① 児玉善仁ほか 7 名編、大学事典、平凡社、2018 (6 月刊行予定)、全 952 頁 (内、「北欧の大学 (近代・現代)」「北欧の大学改革」「北欧の大学法制」「スヴェーリエ語化」「アップサラ大学」「ルンド大学」「カロリンスカ・インスティテュート」「コペンハーゲン大学」「国民大学 (デンマーク)」「ヘルシンキ大学」「アアルト大学」「オスロ大学」などの項目を担当)。
- ② 文部科学省編、諸外国の初等中等教育、明石書店、2016、全 352 頁。(内、「フィンランド」：217-240 頁を担当)。

6. 研究組織

(1) 研究代表者

渡邊 あや (WATANABE, Aya)

津田塾大学・学芸学部・准教授

研究者番号：60449105